

1. IAQG/JAQGについて

番号	質問	回答
1-1	関係構築戦略において「航空当局からの若干の条件提示」とは具体的にどのようなことか。	欧米セクターではオーバーサイトの際に航空当局が立会いを実施していると聞いている。
1-2	SAEとは何の略か。	Society of Automotive Engineersの略である。
1-3	People Capability(要因能力)の活動の成果はどこかで閲覧できるのか。 また、辞書については各国語に翻訳されているのか。	これまでの成果はIAQGの会員用ウェブサイトに掲示してあるので会員であれば閲覧可能である。 現在推進中の活動であり活動成果については逐次IAQG Webに掲載される。 辞書はIAQGのパブリックサイトに掲示しているので誰でも閲覧可能である。辞書の本文は英文であるが、各単語については各国語に翻訳されている。

2. JAQG活動概要

番号	質問	回答
2-1	JAQGの会員専用Webに掲載しているACチェックリストについて、Rev管理はどのようにしているのか。	主査が、定期的[e-AuditNet]にてACチェックリストの改訂状況を確認している。JAQG会員専用Web掲載のACチェックリストのRevが古くなった場合には、即座に同Webから削除している。

3. JIS Q 9100 航空宇宙 品質マネジメントシステム認証制度について

番号	質問	回答
3-1	9100:2009移行時航空宇宙審査員が受けなければならない追加教育が、現状の基礎コースの受講時間より長いと聞いているが本当か。	現時点での、9100:2009移行時の追加教育に関する仕様書によると、追加教育の時間は最低24時間、最大40時間となっており、現状の基礎コースの16時間より大幅に増加している。理由のひとつとしては9100:2009の改訂のみならず9101の大幅な改訂も含んでいるためであるが、審査員の力量に関してIAQGLレベルでも重要視しており、その結果として追加教育に対する要求も厳しくなってきたことをご理解頂きたい。
3-2	9100:2009への移行が開始するのは9101の英語版の発行なのか、日本語版(SJAC9101)の発行のどちらか。	現時点では、日本語版(SJAC9101)の発行と考えている。(説明会時点での状況) (注: 認証の移行に関する情報は2009年11月9日付でOASISのHPIにて公開されていますのでご参照下さい。)
3-3	9100:2009移行のチャート(P.20)に書いてあるで「新規定に基づき認証を与える 最速の時期(i.e. 新規採用)」とはどういう意味か。	これからJIS Q 9100の認証をはじめ取得しようとする組織が、JIS Q 9100:2009の審査を認証機関から受けられる最速の時期を示したものである。また、図中に認証機関、審査員訓練期間として12ヶ月と表示しているが、この12ヶ月に根拠はなく、認証機関の準備によりこの期間を短縮することは可能である。
3-4	9100:2009へ組織が移行できずに、製品がユーザーに供給できなくなるといった事態にならないよう、留意願いたい。	関係者間で事前に十分協議し、移行がスムーズにいくよう業界全体で注視し、ユーザーに迷惑のかからないようにしていく。
3-5	9100:2009が発行されているものの移行ができない状況は問題ではないのか。	問題の原因は、当初、9100:2009の発行は9001:2008の発行後速やかに行うということで注力してきたが、一方で、9101の改訂内容が3セクター間でコンセンサスがとれず、9100:2009の発行からこれほど遅れるとは誰もが予想していなかったことにある。別の見方をすれば、今回の9101改訂の目玉である、有効性審査手法に関する規定化が困難であることを象徴しているとも言えるが、いずれにしても遅れを少しでも挽回できるように努力したい。(説明会時点での状況) (注: 認証の移行に関する情報は2009年11月9日付でOASISのHPIにて公開されていますのでご参照下さい。)
3-6	9001:2008の移行と9100:2009の移行を同時に実施しようと予定していたが、今日の話では9100:2009の移行開始時期が現時点で不明。従って、9001:2008への移行を先行させたほうがよいか。	現時点では9100:2009の移行スケジュールが明確になっていないこと、及び9001:2008の移行を9001:2008の移行期限内に完了しないと9100の認証が無効になることが明確となってきたことから、9001:2008の移行できる審査のタイミングで実施しておく必要がある。
3-7	OASISへの登録は誰が実施しているのか。	日本の場合は、認証機関からデータをSJACに送付し、OASISへの直接のデータ入力は、SJACで実施している。
	当社はJIS Q 9100以外にAS9100の認証も取得しているが、AS9100はOASISに登録されていない。どうすればよいか。	ASの場合は、一般的には認証機関でOASISへのデータ入力を実施している。当該認証機関に問い合わせることをお勧めする。

4. SCMH活動について

番号	質問	回答
4-1	(意見であるが)説明の中で将来SCMHの利用がプライム等の顧客要求事項となり得るとの話があったが、そうなった場合、適合性審査等で審査の対象項目となる可能性もあり、それだけ組織に負担を強いることになりかねない。SCMH活動そのものは大変有益な活動と思うが、顧客要求として利用する動きが出てくるとすれば要注意であり、その影響について十分配慮する必要がある。	将来SCMHの利用がプライム等の顧客要求事項となり得るとの話は、説明者の私見にすぎず、現時点でIAQGにおいてそのような議論はまったくない。しかしながらお話しいただいた懸念はその通りで、IAQG内でもそれぞれの活動によって起こる問題点について横通しを図り、検討する会議体もあるため、その中で調整されていくことになることと認識しているが、当然日本としても動向を注視しながら言うべきことはきちんと言っていきたいと考えている。
4-2	(説明者の私見ということであるが)将来SCMHの利用がプライム等の顧客要求事項となり得るとの話に関連して、IAQGの目標として掲げている成熟度レベル3とSCMHの関係がよくわからないので説明して欲しい。	IAQGの掲げる目標とSCMHは切り分けて考えた方がわかりやすいと思うが、IAQGの掲げる目標の成熟度レベル3以上は、SCMHのサプライヤ選定・能力評価モデルを利用して成熟度レベル3以上を目標にしているものであるのに対し、SCMH自体には、成熟度レベル3以上のような目標設定はなく、単にツールを提供しているだけである。

5. JIS Q 9100:2009改正版の概要

番号	質問	回答
5-1	IAQGの目標として「On-Quality」、「On-Time」と「On-Cost」が説明されたが、「Cost」については、新しい9100規格のどこに散りばめられているか。	元々IAQGとしては、「On-Quality」と「On-Time」を達成することにより「On-Cost」も達成されるという考えであったと理解している。また、今回の改正で「On-Time」に関連する要求事項が追加されているが、この要求事項はあくまでも「On-Time Delivery Performance」の測定・改善に関するものであり、これらの要求事項を運用すれば「On-Time」になるというものではない。従って、「Cost」については9100の規格要求事項として明確には含まれていないという理解である。
5-2	顧客からの各種コスト削減などの要求があるが、それに対応してのコスト削減の努力はどう見る(審査する)のか。	9100規格では、例えば顧客満足の視点、あるいはCI(継続的改善)の視点から、見ることも可能と考えられる。
5-3	9100規格は、航空・宇宙・防衛分野へ適用可能とのことであるが、原子力分野にも適用可能ではないか。	JIS Q 9100規格の序文に記述されているとおり、9100規格は、主に航空、宇宙及び防衛産業向けに作成されているが、JIS Q 9001のシステムに要求事項を追加したQMSを必要とする他の産業界においても使用することができる。
5-4	今回の9100規格改正ではJIS Q 9001:2008の改正が反映されているが、8.3の不適合製品の管理において、不適合製品の処理方法が選択できるというように解釈できるが、その辺りはWGでどう協議・理解されているのか。	説明会の場でJIS Q 9001の要求事項に対する解釈について言及することは控えさせていただくが、質問事項の箇所については基本的にJIS Q 9001:2000から変更されていないという理解である。 (JIS Q 9001 8.3項の変更についてはJIS Q 9001:2008の解説も参考となるので参照いただきたい。)
5-5	今回の9100改正に関する説明資料を社内教育等で使用したいのだが、電子データはどこかで入手可能か。	JAQGのウェブ(JAQG会員向け)へPDF版(カラー)をUPする予定である。(注:ウェブに掲載済みである。)
5-6	IAQGで作成した9100改正に関するガイダンス文書として「9100 Change & Rationale」が紹介されたが、和文はいつ頃に作成予定か。	JAQG規格検討WG会議で協議していくが、9月中旬頃を目途に考えている。(注:作業遅れにより12月頃にウェブに掲載予定である。)
5-7	7.4.1「供給者の品質データの確認」の解釈として、具体的に、供給者の定期監査の省略などを計画可能ということか。	組織の供給者管理規定の範囲によるが、品質の外部データを活用することにより、組織の供給者管理の程度を分けることができる。例えば外部データを確認することにより、供給者管理における定期審査を簡略化することなどが考えられる。
5-8	特別要求事項に関して、顧客によって識別された特別要求事項で組織のリスクマネジメントが必要となるものとならないもの2種類あると理解してよいのか。	特別要求事項が2つの種類になるということを定義しているのではなく、規格の定義に従い「顧客によって識別された、又は組織によって明確化された要求事項で、組織のリスクマネジメントプロセスの対象となるもの」である。
5-9	再FAIについて、JIS Q 9100とSJAC9102の要求が違うようにとれるが、どちらを優先するのか。	9102規格は契約要求事項として要求される場合に適用となり、JIS Q 9100の要求と矛盾している訳ではない。

6. Nadcapについて

番号	質問	回答
6-1	PRIは審査もして、コンサル事業にも範囲を拡大しようとしており、非常に自由な環境である感じを受ける。認証を取得したサプライヤーは、世界中で認識されるのか。	Nadcapの認証を取得したサプライヤーについては、JIS Q 9100がOASISで公開されるように、Nadcapでも、ウェブ上で公開されている。
6-2	IAQG/APAQGの会議では、中国、韓国の積極的な参加は見られないが、Nadcapではどういう状況か。	Nadcap会議が中国で行われた際は、多くの参加者があったと聞いている。韓国でも、中国よりは取得しているNadcapの取得数は少ないが、日本で実施されたセミナー等に参加するなど、前向きな企業が多い。

H21年度IAQG/JAQQ活動説明会アンケート用紙の質問への回答

番号	アンケート用紙に記載の質問	回答
5. JAQQ活動の方向性について		
1	on-costまで関与するのは余計なお世話である。(そもそも削減という意味はないのでは。)本来は、監査コストの削減だったのではないか。	9100の認証制度の設立は、監査コストの削減もその効果の一つとして認識されていたが、9100規格においては、あくまで「On Time/On Quality」達成の結果として「コスト削減」に繋がるであろうことを意図しており、「コスト削減」を前面に押し出すことを意図した規格とはなっていない。
2	和訳についての公式な解釈情報も提供して欲しい。	IAQGの規格に対応する国内規格は、国内におけるニーズに応じて、JAQQ規格検討WGにより技術的検討を行い、業界で一般的な用語を使用し、翻訳している。規格に対する解釈情報は、IAQGレベルで作成されているFAQ、ガイダンス資料等を逐次翻訳し、JAQQのウェブサイトで公開している。
3	5year visionにおけるJAQQとしての具体的方針・展開が不明確だと思いました。特にサプライチェーンにおける支援など。	JAQQ活動の説明にも含まれていたが、今後、IAQGの5か年計画に基づくJAQQの活動戦略を検討する予定であり、SCMH WG活動の開始もその一つである。
13. SCMHのコンテンツに関する質問		
4	細部がまだ理解されていません。大企業用、中企業用、特に小企業用のSCMHが1つのSCMHで良いのか。作成時の解説の中で明確に説明していただきたい。	IAQG SCMHでは、どの階層のサプライヤにも使用されることを意図して資料を作成する方針となっているが、組織の規模や業種も異なるため、全てのサプライヤに満足いただけるものを提供するのは無理があると思われる。しかしながらより多くの組織で利用できるものにするため、日本としても意見を発信していきたいと考えている。
5	和文対応計画はありますか？参考とさせていただきます。	資料が膨大になることもあり、全ての資料に対する和訳作成の計画まで作成していない。WGでは優先順位を決めて順次作成していく予定である。
6	この要求は、「IAQGがサプライヤを支援する」というトリガーに対し、サプライチェーンとしてサプライヤーに対するプライム・メーカーの立場からの要求になっているように思われますが…。何故サプライヤーからサプライチェーンに変化したのですか。	質問の意図がよくわからないため回答できない部分があるが、SCMHはプライムメーカーからサプライヤに対する要求を規定することは意図しておらず、組織の品質マネジメントシステムの改善・向上のためのガイダンス(参考)資料を提供することを意図している。
14. 9100:2009年改正版に関する質問(より詳細な説明が必要な項目)		
7	プロジェクトマネジメント、リスクマネジメント等追加事項に関して、どのように品質マニュアルに反映すればいいのかわかりません。 7.1.2項 リスクマネジメント: 具体的には組織はどの様にすれば良いのか! その程度がわかりません。 7.1項 製品実現の計画とレビューについての要求事項が増えているが、例えば、設計開発業務のない製造のみの企業の場合、具体的にどの程度扱うべきなのか、はかりかねている。 7.1.2項 リスクマネジメント: 製品のリスクを管理するためのプロセスの確立と実施の具体的な適用の説明が必要である。 7.1.1項 プロジェクトマネジメント: どのような手順を適用し、具体的なアウトプットは何になるのか。	プロジェクトマネジメント・リスクマネジメントとも、“製品”・“組織”に応じて適切な管理方法が必要となるため、9100規格では一意的に規定できないことを理解いただきたい。実際の適用において参照できる、関連するISO/JIS規格・ガイドライン文書(*), 及び関連書籍(SJACからも出版されている解説本など)がある。また、IAQG/JAQQ SCMHでも、関連支援文書の充実化が計画されている。 (*) ・プロジェクトマネジメント関連 －JIS Q 10006:2004(品質マネジメントシステム—プロジェクトにおける品質マネジメントの指針) ・リスクマネジメント関連 －IAQG 9134 規格(Supply Chain Risk Management Guideline): H21年度内にSJAC規格化予定 －米国国防総省の文書“Risk Management Guide for DoD Acquisition” －ISO 17666(Space systems —Risk management: 宇宙システム—リスクマネジメント)
8	3.3項 クリティカルアイテム クリティカルアイテムは宇宙の場合、特別に規定され、そのミッションやシステムが全損に至るもので、これに相当する部品は、特別に試験管理すべきとしている。単なる「キー特性」と同様にしていないので、分けるべきである。	規格の定義に記述されているとおり、単に例としてキー特性も含まれていると理解しており、その他の例と同格という解釈はしていない。 今回の9100改正時にはこのようなコメントはなかったが、今後9100:2009適用状況を踏まえて定義を分ける必要があれば、次回改正時にIAQGへインプットしていく。
9	是正 & 予防における有効性のレビュー内容について。 また、8.3項が9001:2008改訂により、リコールについての要求事項がオプション扱いとなったことについて説明が必要である。	JIS Q 9001の要求事項に対する解釈について説明することは極力避けるが、以下のとおり補足する。 －是正処置及び予防処置 9001:2008から、「…処置の活動のレビュー」は「…処置の有効性のレビュー」へ変更されている。 －不適合製品の管理。 JIS Q 9001:2008の解説では、「9001:2000の8.3項の第5段落(引渡し後又は使用開始後に不適合製品が検出された場合の処置について)は、9001:2008では第2段落のd)へ移動されているが、これはサービス業への適用を容易にするため」と説明されている。従って、9100規格においても、本条項の意図は基本的にJIS Q 9001:2000から変更されていないという理解である。

番号	アンケート用紙に記載の質問	回答
14. 9100:2009年改正版に関する質問(より詳細な説明が必要な項目)(つづき)		
10	7.5.1.1 FAIの位置づけについて 初回Lotより前の開発段階で実施しても良いのでしょうか。	開発段階においても、試作部品の設計要求に対する適合性確認のためFAIを適用することはできる。ただし、9102規格では、「試作部品又は通常の生産工程とは異なった方法によって製造した部品は初回製造品とみなさない」とされていることに留意する必要がある。 (参照:JAQGのHPIにある9102のQ&A)
11	クリティカルアイテムと特別要求事項との違いについての説明が必要である。 3 クリティカルアイテム と 7.5.1 クリティカルアイテムを管理するための適切なプロセスの確立と実施の説明が必要である。	説明会資料の「特別要求事項、クリティカルアイテム、キー特性及びリスクマネジメントプロセスの相互関係」を説明している図、及び規格の定義の注記を参照のこと。 また、IAQG/JAQG SCMでも、関連支援文書の充実化が計画されている。
12	7.1.1, 7.1.2 7.1.1で参照しているISO10006ではアウトラインしか示されていない。(例えばPMBOKのようなschemeも提示すべきでは)	これまでの説明会では、9100規格のプロジェクトマネジメントとして関連規格・文書は一つも引用していないため、特定の規格等を詳しく説明することはしていない。今後コメントに留意し対応する。
13	特別要求事項の新規(?)定義がフラクチャーコントロール等からの同一名称要求があり、差異があるのか ないのか。規格主査殿にメールで質問しました。特に回答はなく不明のままなので、FAQ等に反映下さるようお願いいたします。	「特別要求事項 (Special Requirements)」という用語は、今回のJIS Q 9100:2009改正で新たに導入されたもので、ご質問にあるフラクチャーコントロール等と呼ばれるものとは異なる定義です。 なお、お手数ですが、再度JAQG事務局(規格検討WG主査気付き)宛に、具体的な質問内容を送付願います。(主査宛のメールが所属組織のメールセキュリティの設定等のため受信されていなかったため)
14	3.3項 クリティカルアイテムとしてのソフトウェアと9115で扱うソフトウェアの違い。	製品となるソフトウェアに対する品質マネジメントシステム要求事項となる規格が9115(正確には9100を補完)であり、9100の3.3項でソフトウェアが引用されているのは、「部品・特性だけではなく、ソフトウェアもクリティカルアイテムとなり得る」ためである。
15	7.1.1項 対象とするプロジェクトとはどういうものがあるか。例えば、新規とか継続とか。	どの企業(組織)においても、製品・プロジェクトを請負った時点で、要求される「品質・コスト・納期」を如何に実現するか考えるものであり、「組織と製品」に適した管理の方式と程度が要求される。「新規だから対象とする」というものではなく、あくまでも「組織(規模、成熟度など)と製品(重要性、複雑さなど)」に応じたプロジェクトマネジメントが必要であると考えられる。
16	内部監査員の認定はどのような教育が必要になりますか。	9100:2009への変更箇所の熟知が内部監査員には必要と思われれます。
17	移行方法と移行時期等が見える時期はどの辺で明確に成りますか。(審査方法等が決定する時期)	現状では未定のため回答できません。(説明会時点での状況) (注:認証の移行に関する情報は2009年11月9日付でOASISのHPIにて公開されていますのでご参照下さい。)
その他 要望・コメント		
18	JAQG活動の優先順位のつけ方に疑問。9110/9120のJIS化を放棄してSCMHに取組むとは。	9110や9120については以前にも認証機関等の関係機関やJAQG内での意見聴取等を行ってきたが、国内のニーズがそれほど多くないと結果から和訳版の作成を見送ってきた経緯がある。もちろん時代の変化により国内のニーズが高くなれば当然着手することになるが、現時点で、IAQG内の活動が活発化してきたSCMHについてこのまま見過ごせる段階ではなくなってきたことから、優先的に取り組むこととなった次第である。
19	要求事項を満足する物を納入することが重要であり、それで要求事項は明確にされていなければならない。しかし固められた要求にあり、その中でリスクを明確にすることで何かメリットはあるのだろうか。	リスクの捉え方にも様々な観点があり、必ずしも「固められた要求においてはリスクは無い」ということではないと考える。リスクマネジメントを取り入れたQMSとすることにより、企業(組織)はより安定した仕組みとすることができ、例えば重大不適合の未然防止(予防処置)に活用できると考えられる。
20	JIS Q 9100, Nadcap認証に費用いくらかかるか。又、客(使用側)から見ると費用少なくすむかもしれませんが、生産側から見ても費用小ですむのでしょうか。注文ボリューム多いと良いですが、少ない時にはメリットがあるのか。事業所をまたがって、一箇所での認証は出来るのでしょうか。	費用面に関しましては認証機関に確認お願い致します。費用対効果に関しましては、御社でご判断お願い致します。1点コメントといたしましては、JIS Q 9100認証を持っていないとビジネスチャンスを喪失する可能性があります。